

よくあるご質問

※ 子育てコンシェルジュは、以下のような子育て関係の施設やサービスのご質問にお答えするほか、子育てに関する相談窓口となり、関係機関へつないでいきます。お気軽にご相談ください。

※以下にご紹介する内容については、新型コロナウイルス感染症対策により、開催など変更になる可能性がありますので、ホームページをご確認ください。



保育園について

Q1 令和3年度の保育所入所申請の受付は、いつからですか？

A 来年度の当初申込みの受付は、例年、秋頃を予定しています。詳しい内容は、決定次第、広報や市ホームページでお知らせします。なお、当初の申込み以降は、随時、市役所子ども未来課窓口で受付します。随時、申込みの方は、申請受付期間を設けておりませんが、入所希望日の3か月前から審査の対象となりますので、それまでに申請いただければと思います。

Q2 入所申請の結果は、いつわかりますか？

A 当初申込みの方は、初回の審査の対象となり、例年、2月中旬頃に入園調整結果を交付します。随時、申込みの方は、当初申込みの方の審査後、入園調整を行い、入所のご案内ができる方に対し、随時、ご連絡をさせていただきます。

Q3 今後、長久手市へ転入予定ですが、保育園の申込みはできますか？

A 転入先が決定している方は、転入前でも申込みができます。申込書に転入先、転入予定時期がわかる書類（賃貸借契約書、建築契約書の写し）を添付してください。

Q4 保育園の空きはありますか？

A 令和2年度は、3歳児クラス以上は空きがあります。（すでに、定員を満たしている園もあります。）0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスは、待機児童が発生している状況です。（※4月1日現在の年齢でクラスが決定します。）

Q5 保育園は見学できますか？

A 令和3年度の入所をお考えの方を対象に、8月と9月に保育園を見学していただけます。ただし、感染症対策として、1日10組の予約制で、簡易的に行います。また、公設公営保育園、市が洞保育園、アスクはなみずき保育園、アートチャイルドケア長久手保育園、コロポックル長久手保育園、家庭保育室は、10月から園開放を行います。園庭など開放箇所は限られますが、お子様と一緒に保育園に来ていただくことができます。（※雨天中止）日によっては、子育てコンシェルジュが保育園を巡回し、保育相談をお受けしています。また、公設公営保

育園、アスクはなみずき保育園、アインながくて保育園は、子育て支援事業（たけのこクラブ等）を開催していく予定です。

都合が合わない方や、公設公営保育園、市が洞保育園、アートチャイルドケア長久手保育園以外の保育施設の見学を希望する方は、各施設へお問い合わせください。

参考：園開放ホームページ <http://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/hoikuen/hoikuen/enkaihou.html>

子育て支援事業 https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/hoikuen/hoikuen/ain_kosodateshien.html

保育園の見学 <http://nagakute.cms8341.jp/cms8341/kosodate/hoikuen/enkengaku.html>

Q6 育児休業中でも保育園の申込みはできますか？

A 0～2歳児クラスは入所の要件を満たさないため、申込みできません。3歳児クラス以上は、集団保育の必要性などから、育児休暇期間中でも申込みが可能です。

Q7 認定こども園、公立幼稚園はありますか？

A 市内に認定こども園、公立幼稚園はありません。



Q8 幼稚園と保育園の違いは何ですか？

A 幼稚園は学校教育法に基づく施設であり、未就学児が幼児教育を受けることを目的としています。保育園は、児童福祉施設であり、保護者の方に代わって保育を行うことを目的としています。このため、保育園は保育が必要な事由がないと申込みできません。



一時保育について



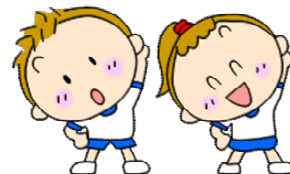
Q9 子どもを一時的に預けたいのですが、何か制度はありますか？

A ※一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育園でお預かりする一時保育事業があります。色金・長湫北・長湫南・市が洞・アスクはなみずき保育園で実施しています。一時保育事業実施園により、保育時間、対象児童の年齢、料金などが異なります。申込み方法、申込み期間など詳しくは、市ホームページや子ども未来課窓口に設置のリーフレットをご覧ください。また、※以外の利用であれば、認可外保育施設の一時保育があります。

参考：一時保育ホームページ http://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/hoikuen/hoikuen/jidou_4_3.html



認可外保育施設について



Q10 認可保育施設と認可外保育施設の違いは何ですか？

A 児童福祉法の規定により県や市町村の認可を受けている保育所などを認可保育施設といいます。それ以外の保育を提供する施設を認可外保育施設といいます。認可外保育施設の設置者は、開設した場合、愛知県へ届出を行います。愛知県は届出された施設に対して実地指導調査を行い、認可保育施設に準じた基準を遵守するよう指導しています。

参考：認可外保育施設ホームページ <http://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/ninkagaihoiku.html>



病児保育について



Q11 子どもが風邪で熱があるけど、仕事に行かないといけない。子どもを預けられるところがありますか？

A 病児・病後児保育をご利用ください。利用手順は以下のとおりです。

- ①診察…かかりつけ医の診察を受け、利用連絡書を記入していただけるよう依頼してください。
- ②予約…利用定員があるため、原則受入前日までに各病児・病後児施設に空き状況をご確認のうえ利用予約を行ってください。（当日の場合は、直接施設へご相談ください。）
- ③申請…利用日当日、施設に必要な書類（利用連絡書・事業利用申込書・健康保険証の写し・子ども医療証の写し）をご提出ください。
- ④利用料支払い…お迎えの際に、利用料を施設にお支払いください。

参考：病児・病後児保育 <http://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/hoikuen/hoikuen/byoujibyougouji.html>



幼児教育・保育の無償化について

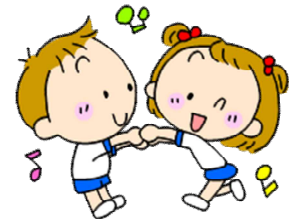
Q12 園を決める際の参考として、幼児教育・保育の無償化について教えてほしい。

A 令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。3歳児クラスから5歳児クラス（幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化。）及び住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスのお子様を対象に、幼稚園、保育所等の利用料が無償化されます。無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。（※4月1日現在の年齢でクラスが決定します。）

参考：幼児教育・保育の無償化 <https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/musyouka/musyouka.html>



ファミサポについて



Q13 ファミリー・サポートに登録したいのですが、方法を教えてください。

A ながくてファミリー・サポートとは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いしたい人（援助会員）が会員となり、お互いに助け合いながら活動する事業です。ご利用するには、ファミリー・サポートへの登録（講習会の受講）が必要です。

参考：ファミリー・サポート http://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/kodomo_ikusei/famisapo/index.html